

オリジナルデザイン作成の手引き

オリジナルデザインについて

HPに無いオリジナルイラストを作成し使用する場合も、協働推進課で審査を行い、承認されたもののみ使用が可能です。新しく作成していただいたふっかちゃんは、**深谷市に帰属（市所有）し、第三者が使用できるものとなります**ので、あらかじめご了承のうえ、作成してください。（イラストのAI（イラストレーター）データを提出していただきます。）

作成時の注意点・NG項目

作成の心得

- ◇基本的にふっかちゃんだと判断できるものであること。
- ◇ふっかちゃんの全体のバランスを変えないこと。
- ◇ふっかちゃんらしさを損なわないこと。

NG項目

- ◇ねぎツノ ふ 耳 顔 は必ず表現すること。
- ◇指を付けることは認められません。
- ◇関節は基本的には避けてください。
- ◇既存の着衣の色は変更しないこと。（異なる服を着せる場合はOK！）
- ◇暴力的な表現はしないこと。



注意事項

ふっかちゃんは市のイメージキャラクターである為、**特定の企業・団体を連想させるような表現はできません。**吹き出しの表現などについてはも同様になります。



アニメーションや絵本など、ふっかちゃんに動きのある表現が必要な場合は協働推進課にご相談ください。